

令和7年度「コールセンターを活用した多言語通訳・翻訳サービス運用業務」委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を募集します。

令和7年3月7日

公益社団法人 香川県観光協会 会長 三矢 昌洋

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

令和7年度「コールセンターを活用した多言語通訳・翻訳サービス運用業務」

(2) 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(3) 契約限度額

2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 委託業務の概要

資料1「令和7年度「コールセンターを活用した多言語通訳・翻訳サービス運用業務」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

(3) 香川県税及び国税（法人税、消費税及び地方消費税）に滞納のない者

3 応募方法

下記により、(1)①に示す応募申込書（別紙様式1）、応募者概要書（別紙様式2）、応募資格に関する確認書（別紙様式3）及び応募申込に必要な添付書類を提出してください。書類を提出した者全員に対し、3月14日（金）までに応募資格の確認結果を書面またはメールにて通知します。応募資格要件に適合した者に限り、下記(1)②に定める企画提案書（別紙様式6）及び企画提案書添付書類を提出することができます。

(1) 提出書類及び部数

① 応募に必要な書類

- ・ 応募申込書（別紙様式1） 1部
- ・ 応募者概要書（別紙様式2） 1部
- ・ 応募資格に関する確認書（別紙様式3） 1部
- ・ 応募者の法人登記事項証明書（現在事項証明書） 1部

※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

・香川県税及び国税(法人税、消費税及び地方消費税)の納税証明書(未納のない旨の証明書) 1部

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。(写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。)

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用)を提出する。

・決算状況を明らかにする書類(直近3事業年度分) 1部

② 企画提案書(別紙様式6) 7部

次の書類を添付すること。

・見積書(内訳は可能な限り詳細に記載すること。) 7部

・企画提案の詳細がわかる資料 7部

下記の項目について確認できるよう記載すること。

ア 基本的な考え方

事業の目的、事業内容を十分に理解しており、委託者の考える目的の達成が期待できること

イ 企画内容の具体性及び実現可能性

具体性及び実現可能性を伴った企画内容の提案がなされていること

ウ 企画内容の妥当性

サービス提供について、外国人観光客に利用される魅力を持つものとなることが期待できること

エ 追加の企画提案

仕様書の記載内容に加えて、外国人観光客の受入環境の向上に資する企画内容の提案がなされていること

オ 事業遂行の安定性

業務の執行体制及び実施スケジュールについて具体的に示されており、業務の安定かつ着実な履行が期待できること

カ 所要経費の見積額の妥当性

提案された業務内容に対して、妥当な経費が計上されていること

※ 企画提案書、見積書、企画提案の詳細がわかる資料については、原本となる1部を除き法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入しないこと。

(2) 提出の条件

① 企画提案書の提出は、1者につき1案とします。

② 提出された企画提案書は返却しないこととし、提出後の修正は認めません。

③ 企画提案書は、本業務の契約予定者(以下「採用者」という。)の選定作業等必要な範囲において、複製することがあります。

④ 企画提案書の著作権は、当該企画提案者に帰属しますが、採用された企画提案書の使用権は、発注者に帰属することとします。

⑤ 採用者決定後は、採用者は発注者と十分に協議しながら当該業務内容を決定することとし、この過程において企画提案の一部を修正又は変更する場合があります。

⑥ 企画提案書及びその他の提出書類の作成等に関する経費は、提案者の負担とします。

(3) 提出期限及び方法

① 提出期限

- ・応募申込書及び応募申込に必要な添付書類（上記3（1）①）

…令和7年3月13日（木）17：15まで

- ・企画提案書及び企画提案書添付書類（上記3（1）②）

…令和7年3月21日（金）17：15まで

② 提出方法

下記9に記載している応募・照会先に、郵送又は持参（期間内必着）により提出してください。ただし、見積書については、押印しない場合は、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先を記載のうえ、電子メール又はFAXによる提出も可能とします（送付先は下記9のとおり）。受付期間は、平日の8：30から12：00、13：00から17：15までとします。

4 説明会

本業務の企画提案を実施するにあたっての説明会は開催しません。

5 質問の受付

提案に参加するに当たって、質問事項がある場合は、質問書（別紙様式4）を使用して以下のとおり行ってください。

受付期間 令和7年3月7日（金）から令和7年3月17日（月）（平日のみ）

受付時間 8：30～12：00、13：00～17：15

提出場所 「9 応募・照会先」を参照ください。

提出方法 持参、メール又は郵送（受付期間内必着）

6 質問の回答方法

令和7年3月18日（火）を目途に、応募資格要件に適合する者全員に電子メール又はFAXにて回答します。また、下記9の場所において閲覧に供します。

7 選定方法

- （1） 委託事業者は、審査委員の評価に基づき決定します。
- （2） 選考は、審査基準に基づき提案書等の提出書類を審査し行います。
- （3） 各審査委員評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が30点以上で、1位とした審査委員の数が最も多い1者を契約候補者として選定します。
- （4） 1位とした審査委員の数が同数の者が2者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とし、評価点数の合計が同点の場合は、審査委員の協議により優劣を決定します。

8 審査基準

（1） 評価項目

① 基本的な考え方

事業の目的、事業内容を十分に理解しており委託者の考える目的の達成が期待できること

② 企画内容の具体性及び実現可能性

具体性及び実現可能性を伴った企画内容の提案がなされていること

③ 企画内容の妥当性

サービス提供について、外国人旅行者に利用される魅力を持つものとなることが期待できること

④ 追加の企画提案

仕様書の記載内容に加えて、外国人観光客の受入環境の向上に資する企画内容の提案がなされていること

- ⑤ 事業遂行の安定性
業務の執行体制及び実施スケジュールについて具体的に示されており、業務の安定かつ着実な履行が期待できること
- ⑥ 所要経費の見積額の妥当性
提案された業務内容に対して、妥当な経費が計上されていること

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

(3) 配点基準

評価項目名	配点
① 基本的な考え方	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
② 企画内容の具体性及び実現可能性	評価点 (5点) × 加点倍率 (2) = 10点
③ 企画内容の妥当性	評価点 (5点) × 加点倍率 (3) = 15点
④ 追加の企画提案	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
⑤ 事業遂行の安定性	評価点 (5点) × 加点倍率 (2) = 10点
⑥ 所要経費の見積額の妥当性	評価点 (5点) × 加点倍率 (1) = 5点
計	50点

(4) 下限の点数の設定

企画提案者の得点（選定委員の全委員の合計点）の下限の点数として150点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとします。

9 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号（香川県空港振興課内）
 公益社団法人香川県観光協会 担当者：藤原
 TEL：087-832-3132 FAX：087-831-9606
 E-mail：se8307@pref.kagawa.lg.jp

10 その他

- (1) 応募書類の作成及び提出に要する費用は応募者の負担とします。
- (2) 提出された応募書類は、選定作業のために必要最小限度の範囲で複写することがあります。
- (3) 応募後、応募を辞退する場合は、辞退届（別紙様式5）を郵送又は持参により上記9まで提出してください。
- (4) 本公募に係る業務委託契約は、その契約に係る予算が、香川県議会で可決され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、効力が生じます。

11 スケジュール

- 3月 7日（金） 公募公告開始
- 3月13日（木） 公募公告終了、応募申込書受付締切
- 3月14日（金） 応募資格確認結果通知
- 3月17日（月） 質問の受付締切
- 3月18日（火） 質問への回答

- 3月21日（金） 企画提案書及び企画提案書添付書類受付終了
- 3月28日（金） 審査結果通知（予定）
- 4月 1日（水） 契約締結（予定）